

【鈴鹿市地産地消推進計画（案）に係る意見公募手続の結果一覧】

■募集期間 令和5年12月20日（水）から令和6年1月22日（月）まで

■提出者 1人

■意見数 7件

No.	意見		修正の有無	回答
	ページ	内容		
1	2	鈴鹿市しあわせ環境基本計画および鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に触れていませんが、記述したほうが良いのではないのでしょうか。	無	本計画は地産地消に関する施策をより効果的に推進していくために策定していますので、ご意見として承ります。
2	4	3段落の水産業についての記述で、海苔に触れていないのはなぜでしょうか。栄養塩に関する取り組みなど、重要な視点になると考えます。	無	黒のりについても本市の重要な特産物として認識しており、「様々な水産物」に含めています。
3	6	説明文に“海苔”に関する表現を記述したほうが良いと考えます。	無	黒のりについては、漁業者の減少や高齢化により漁獲量が減少傾向にありますが、説明文には特に着目すべき点として、アサリとコウナゴについて記載しています。
4	10	4点あげられていますが、“気候変動への適応”を追記するべきです。国において気候変動適応法が策定され、その中でも農業分野での適応に触れています。そのことを考えても、記述がないことの原因がわかりません。 鈴鹿の平野部での稲作においても、高温化に対応した品種転換をしたところがあったり、海苔でも高温に強い品種開発が白子港の県水産研究所で取り組まれていたりしています。現時点で、そのような現状があることを考えると、気候変動への適応のない計画には疑問があります。	有	本計画では、生産者、消費者などの地産地消における身近な課題を整理しています。しかしながら、気候変動による「すずか産」農林水産物の生産等への影響も考えられることから、P11の主な取組に「気候変動に適應する品種や技術の情報提供」を追加します。
5	11	「主な取組」の中で、農業のスタートアップ支援という考えは入っているのでしょうか。就農だけではなく、果樹などの新規品種導入などに対する支援という考えです。	無	新規就農だけでなく、新規品種導入による生産拡大・規模拡大も含まれており、各種補助事業活用などにより支援を行うという考えです。
6	14	給食で使用する野菜類と市内の農生産を計画的に連携する視点が必要と考えますが、献立作成との連携の考えは入っているのでしょうか。	無	(2)に記載のとおり、関係機関と情報交換し、積極的な「すずか産」農林水産物の活用に向けた情報共有を図ります。

No.	意見		修正の有無	回答
	ページ	内容		
7	18	<p>六次産業化を支援するのであれば、新しい冷凍技術などを利用しやすかったり、実験的に利用できることも必要と考えます。また、商品開発を行うことのできる場所が、鈴鹿に必要ではないかと考えます。</p> <p>「(1)付加価値の向上と販路の拡大」がありますが、「主な取組」の中で、そのような視点は見られませんが、どのような考えなのでしょうか。</p>	無	<p>農林水産物を六次産業化商品とすることで、付加価値が向上すると考えており、総合的に支援できるよう関係機関と連携を図ります。</p>